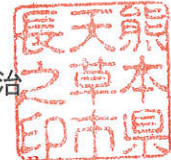


天草市公告第 16 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 1 項の規定により、下記の地域の地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を策定したので、同条第 8 項の規定により公告する。

令和 7 年 3 月 31 日

天草市長 馬場 昭治



1. 地域計画を作成した地域

- (1) 本渡山口地区
- (2) 本町地区
- (3) 下浦湯貫新田地区
- (4) 宮地岳地区
- (5) 下浦・志柿地区
- (6) 楠浦新田地区
- (7) 下浦小手新田地区
- (8) 本町鶴地区
- (9) 有明下津浦地区
- (10) 有明上津浦地区
- (11) 有明楠甫地区
- (12) 倉岳浦新田地区
- (13) 栖本大原地区
- (14) 栖本平山地区
- (15) 栖本中村川添地区
- (16) 栖本野田迫地区
- (17) 栖本中央地区
- (18) 新和小宮地地区
- (19) 新和大宮地地区
- (20) 新和碇石地区
- (21) 五和城河原地区
- (22) 五和手野地区
- (23) 天草下田南地区
- (24) 河浦下田地区
- (25) 河浦一町田下地区

(26) 河浦路木地区

(27) 天草市全域

## 2. 縦覧場所

天草市役所経済部農業振興課（天草市東浜町8番1号）